荒川水循環センターの悪臭測定結果

(1)敷地境界線の測定結果

調査日:令和5年7月25日

特定悪臭物質	アンモニア	メチル メルカプタン	硫化水素	硫化 メチル	二硫化 メチル	トリメチル アミン	アセト アルデヒド	プロピオン アルデヒド	ノルマル ブチル アルデヒド	イソブチル アルデヒド	ノルマル バレル アルデヒド	イソバレル アルデヒド	イソブタ ノール	酢酸 エチル	メチルイソ ブチルケトン	トルエン	スチレン	キシレン	プロピオン 酸	ノルマル 酪酸	ノルマル 吉草酸	イソ 吉草酸
測定値	0.1	< 0.0002	< 0.002	< 0.001	< 0.0009	< 0.0005	< 0.005	< 0.005	< 0.0009	< 0.002	< 0.0009	< 0.0003	< 0.09	< 0.3	<0.1	<1	< 0.04	<0.1	< 0.003	< 0.0001	< 0.00009	< 0.0001
基準値※1	1	0.002	0.02	0.01	0.009	0.005	0.05	0.05	0.009	0.02	0.009	0.003	0.9	3	1	10	0.4	1	0.03	0.001	0.0009	0.001

※1 基準値は悪臭防止法のA区域の値

A区域とは農業振興地域(B区域)及び工業地域・工業専用地域(C区域)以外の区域

	臭気濃度 (参考値)
測定値	<10
基準値※2	10

※2 埼玉県生活環境保全条例(悪臭規制地域)では、下水道事業は規制対象業種ではありませんが住宅地と同等の基準を達成するように努めています。

(2)汚泥焼却炉の排出口の測定結果

調杏日·会和5年7日25日

<u>調査日: 令和5年7月25日</u>													
調査箇所	アンモニア	硫化水素	トリメチル アミン	プロピオン アルデヒド	ノルマル ブチル アルデヒド	イソブチル アルデヒド	ノルマル バレル アルデヒド	イソバレル アルデヒド	イソブタ ノール	酢酸 エチル	メチルイソ ブチルケトン	トルエン	キシレン
1号汚泥焼却炉 の排出口※3	0.5	<0.002	<0.0005	< 0.005	<0.0009	<0.002	<0.0009	< 0.0003	<0.09	<0.3	<0.1	<1	<0.1
3号汚泥焼却炉 の排出口※4	-	_	ı	1	_	_	1	1	1	_	1	1	ı
4号汚泥焼却炉 の排出口	0.2	<0.002	<0.0005	<0.005	<0.0009	<0.002	<0.0009	< 0.0003	<0.09	<0.3	<0.1	<1	<0.1
5号汚泥焼却炉 の排出口	0.4	<0.002	<0.0005	<0.005	<0.0009	<0.002	<0.0009	<0.0003	<0.09	<0.3	<0.1	<1	<0.1
基準値※5	1	0.02	0.005	0.05	0.009	0.02	0.009	0.003	0.9	3	1	10	1

- ※3 2号炉は休止中
- ※4 3号炉はメンテナス中
- ※5 基準値は悪臭防止法のA区域の敷地境界線における値 A区域とは農業振興地域(B区域)及び工業地域・工業専用地域(C区域)以外の区域

(3)排出水中の測定結果

調査日: 令和5年7月25日

調宜日: 市和5平	/月20日			
調査箇所	メチル メルカプタン	硫化水素	硫化 メチル	二硫化 メチル
放流水	<0.0002	< 0.0005	< 0.001	< 0.003
基準値※6	0.002	0.005	0.01	0.03

※6 基準値は悪臭防止法のA区域及び排出水の流量0.1m³/s超過の値 A区域とは農業振興地域(B区域)及び工業地域・工業専用地域(C区域)以外の区域